

FIM ライダー保険（FIM ライセンス付帯保険）について

FIM は、FIM インターナショナルライセンスに緊急的支援（レース開催地における治療費等、保障の詳細は 4 ページ参照）としての保険を付帯しています。このライダー保険は、2022 年 1 月 1 日より 2024 年 12 月 31 日まで有効なプログラムで、以下の通りとなっており、MFJ が発行した FIM ライセンスで日本国外の FIM 公認レースに参加する場合で国外での治療経費のみ対象となります。帰国してから継続して治療を受ける場合は、対象外となりますのでご注意ください。

誰が保障対象となるのか

- FIM ライダー保険プログラムに参加している協会が発行した FIM ライセンスを所持するライダー
- MotoGP、Moto2、Moto3 及び Moto E は、このプログラム対象外となります。
- クロスカントリーラリーへの参加者は、ラリー主催者のガイドラインに従ってください。

保険の有効

- IMN 番号（国際競技会番号）を持つ FIM カレンダー内の全ての大会が有効となります。
- 大会プログラムに含まれる公式なレースアクティビティーにのみ適用されます。
- 大会に向かう、大会から帰る行程中も有効となります。

保障内容

事故発生時、FIM ライダー保険プログラムは以下を保障します。

- 大会会場における緊急治療（ライダーの所持する保険への補助、補完）
- ライダーの居住国への送還（ライダーの所属協会が FIM ライセンス登録した国）
- 死亡及び後遺症

この保険はあくまでも緊急対応保険であることにご留意いただき、問題の発生を防ぐためにも正しい手順に従ってください。

どうしたらいいのか

出発前

- あなた個人で購入した保険が出場するレースに有効なものか確認して下さい。もし、有効でない場合、有効な保険の購入をお願いします。

事故発生/治療が必要な時

- 何らかの対応をする前に FIM 保険担当に速やかに連絡してください。
 - 24/7 緊急連絡先
+44 (0) 208 608 4227
 - 24/7 緊急連絡先メールアドレス
internationalhealthcare@healix.com

支払い、請求、償還及び事務支援

- FIM 保険償還及び一般アシスタントチーム
 - 24/7 緊急連絡先
+44 (0) 1702 553443
 - 24/7 緊急連絡先メールアドレス
fimclaims@csal.co.uk
 - 郵便
CSA Ltd - FIM Claims
308-314 London Road
Hadleigh
Essex
United Kingdom
SS7 2DD

各担当セクションへの請求には以下が必要となる

- FIM ライセンス番号及び連絡先
- FIM 大会番号 (IMN)
- 大会会場

重要事項

- 治療及びあるいは診断のために病院に搬送される場合、
 - 必ず個人の保険に関する書類等並びに FIM ライダー保険プログラムに関する書類を持参してください。

- 大会会場病院で治療を受ける場合
 - あなたまたは代理の方は必ず全ての治療内容、診断内容を記した治療記録を受け取ってください。

- 最初の連絡時に発行される保険ファイル番号を記録し、提示してください。

- あなたの所属する協会が正しい在住国名、緊急連絡先、緊急連絡人を記録しているか確認してください。送還先は協会が登録した国・住所となります。

- FIM ライダー保険プログラムは、大会番号（IMN）のついた FIM 公認イベント時のみ有効となります。プライベートテストや大会時以外のプラクティスに参加している場合、FIM 保険の対象とはなりません。

- 常に指示に従ってください。でなければ FIM ライダー保険プログラムの適用はされません。

- 治療や何らかの医療手配を行う前に、必ず FIM 保険担当に連絡することに同意してください。

- 緊急ヘルプラインへの連絡は後回しにしない事。可能な限り速やかに事故についての一報を入れる事。

- 緊急請求ラインへの連絡前に病院の変更や退院をしない事。した場合、FIM 保険プログラムは適用されません。

- 緊急請求ラインへの連絡前に事故が発生した国を出発しない事。した場合、FIM 保険サービスは提供されません。

保障金テーブル

支援保障	最高限度
— 治療費(社会または個人の保険に加えて及び/あるいは代えて) (A)	(A) 400,000 ユーロ 社会または個人の追加プランが無い場合、上限を 125,000 ユーロとなる。特権ライセンスクロスカンントリーラーの場合 10,000 ユーロ (ダカールラーは 30,000 ユーロ)
— 捜索及びレスキュー費用 (B)	(B) 50,000 ユーロ
— 送還または救急搬送 (C) 医療後送 治療のための送還	(C) 実費 特権ライセンスクロスカンントリーラーの場合 40,000 ユーロ
— 会場への医師派遣 (D)	(D) 実費
— 入院患者及び通院患者に対する管理 (E)	(E) 電話によるアシスト
— 送還後の費用 送還後の費用 (F1) 葬儀に必要とされる移送費用 (F2) 死亡手続きアシスト (F3)	(F1) 実費 (F2) 実費 (F3) 実費
— 付き添い者の送還費用 (G)	(G) 実費
— 家族・友人の訪問 (H)	(H) 5,000 ユーロ
— 24/7 医療アドバイス (I)	(I) 電話によるアシスト
— 治療提供者ネットワークへのアクセス (J)	(J) 電話によるアシスト
— セカンドオピニオン (K)	(K) 電話によるアシスト

— 医薬品の発送 (L)	(L) 送料
— 言語サポート (M)	(M) 電話によるアシスト
— 心理的サポート (N)	(N) 2 回線のコンサルタント
— 早期退去 (O)	(O) 10,000 ユーロ
— 滞在延長 (P)	(P) 1,900 ユーロ
各事故につき(オプションが選択されている場合)	
— 事故による死亡 (Q1)	(Q1) 50,000 ユーロ
— 事故後の永続的疾患 (Q2)	(Q2) 50,000 ユーロ 55%以上の後遺障害が残る場合、補償額は 100%となる